

ごみと資源の分け方・出し方

ごみは、収集日の朝8時30分まで
ごみステーションに出してください。
(前日には出さないでください。)

ごみを衛生センターへ直接搬入する場合の注意点

- ①搬入日は平日（年末年始は除く）及び指定する月1回の日曜日または祝日のみです。
- ②種類ごとに計量しますので、分別のうえ搬入してください。
- ③搬入時間等は、下記のお問い合わせ先にご確認ください。

燃えるごみ

出し方・注意点

- ①燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋またはごみ処理券（新聞・雑誌・段ボール・枝葉専用）を使用してください。
- ②資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- ③生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- ④竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- ⑤食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。

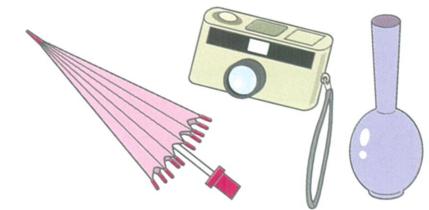


燃えないごみ

出し方・注意点

- ①燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- ③袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- ④刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
- ⑤蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
- ⑥ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
- ⑦乾電池は、端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。（指定袋に入れないのでください。）

*ボタン電池及び充電式電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない家具等

ごみステーション（集積所）には出せません。

一般家庭の畳は1日20枚までです。

〈処理方法〉

直接衛生センターに搬入、または下記の衛生センターへ収集依頼してください。

（衛生センターが指定した日時に、有料にて引き取りに伺います。）



収集しないごみ

●引っ越しごみ

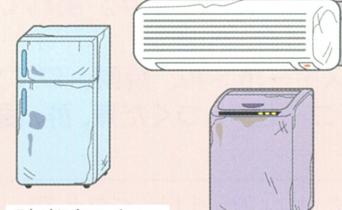
●事業所から出るごみ

商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。



処理できないごみ

●家電リサイクル6品目



該当するもの
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機

出し方・注意点

販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。



●パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン

出し方・注意点 パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。

●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、バンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等

出し方・注意点 販売店または処理業者にお問い合わせください。

資源ごみ

●ビン類



分け方 飲料・食品が入っていたビン

出し方・注意点

- ①ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ③ビンの金属キャップは、カン類に出てください。
- ④割れているものは、紙などに包んでください。
- ⑤付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出てください。

●カン類

分け方 マークの付いている飲料・食品が入っていたカン

出し方・注意点

- ①カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②カンの中を軽く水洗いしてください。
- ③カンはつぶさないでください。
- ④付着物や油が付いているカンは燃えないごみに出てください。

●プラスチック製容器包装

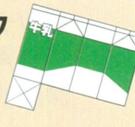


分け方 マークの付いている商品を包んでいたプラスチック製の容器や包装物

出し方・注意点

- ①プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
- ②汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- ③袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れないでください。
- ④付着物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出てください。

●古紙類



●紙パック

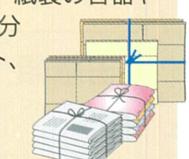
分け方

紙マークの付いている内部が白色の紙パック

●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

分け方 濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など



出し方・注意点

- ①古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
- ②新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- ③感熱紙、防水加工紙、ろうひきの段ボール等は燃えるごみに出てください。

お問い合わせ先



南部衛生センター

双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神160-2 TEL(0240)25-4609

北部衛生センター

双葉郡浪江町大字室原字於喜津4-1 TEL(0240)35-5454

双葉地方広域市町村圏組合 事務局 施設維持課 双葉郡富岡町小浜553-1 TEL(0240)22-3333

※ごみの収集日については、各町村の発行する『ごみカレンダー』で確認してください。※収集日を守って、ステーションをきれいに使いましょう。